



地球に愛を！
世界の子供たちに愛を！

ペットボトルのキャップを集めて ポリオワクチンを贈ろう！



坂下小学校の6年生は、卒業記念にと約一年間ペットボトルのキャップの回収に取り組みできました。

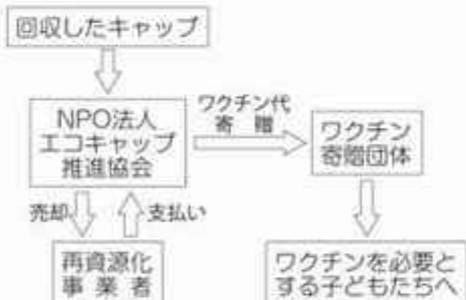
この取り組みは次第に全校生徒に広まり、さらにコンビニエンスストアや地域住民にも協力してもらうなど町内に広がり、目標の141人分（坂下小学校6年生の児童数）をはるかに超える回収量となりました。

回収作業は、キャップを洗ったり数を数えることがとても大変だったそうです。

この日までに集まったキャップは25万2040個。これは315人分のポリオワクチンに相当します。

キャップはロータリークラブを通してNPO法人エコキャップ推進協会に寄贈され、ポリオワクチンとなって世界の子どもたちに贈られます。

この取り組みは、キャップを集め再資源化することで「地球環境を改善」し、再資源化で得た利益で「世界の子どもたちにワクチンを贈る」この二つを同時に実現するものです。



ロータリークラブの役員に贈呈する
小久保佑太さん（写真右）、
平野華菜さん（右から2番目）



戸籍の窓口

2/21～3/20届出分

お誕生おめでとう

青木 若林 音羽 (良太)
青津 芥川 知優 (衛)
片門 藤川 雄仁 (将仁)
古坂下 梶川 泰誠 (剛知)
茶屋町 目黒 季 (俊市)

町の人口と世帯

(3月1日現在)

人口…………… 17,718人 (-13)
男 ……………… 8,474人 (-8)
女 ……………… 9,244人 (-5)
世帯数…………… 5,436戸 (+4)

ごめい福をお祈りします

杉 福村 利雄 (72歳)
村田新田 神田 幹夫 (79歳)
蛭川 新國 成子 (78歳)
上町 齋藤 龍一 (27歳)
東原 城取 俊昭 (81歳)
大沢 磯部 弘子 (61歳)
大村 荒井 義幸 (87歳)
樋口分 津田 君子 (55歳)
村田 折笠 榮 (54歳)
牛沢 角田 フミエ (90歳)
津尻 上野 重俊 (80歳)
長井 永山 キヨノ (88歳)
中政所 齋藤 キヨノ (88歳)
宇内 古川 静枝 (99歳)
窪倉 石見 優子 (29歳)
仲町 佐藤 聡 (83歳)
塔寺 薮沼 榮 (74歳)
大村 石井 良夫 (86歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。

今月の

行事予定

4/16～5/15

4/26日(日)

◇消防春季検閲 9:00～

毎週木曜日(4/16・23・30、5/7・14)

●窓口業務の時間延長 18:15まで
(税務管理班・戸籍環境班)

毎週金曜日(4/17・24、5/1・8・15)

●教育相談(町民体育館) 8:30～17:00
●乳幼児保育相談(ばんげ保育所) 13:00～16:00

毎月第1・3日曜日(4/19)

●ばんげ保育所施設開放(ばんげ保育所遊戯室・所庭) 9:00～17:00

休日の水道修理当番

5月3(日)・4(月)・5(火)・6(水)・10(日)・17(日)
24(日)・31(日)
真坂下水道 TEL83-2607

自主防災組織等育成のため 防災資器材を整備

町は、財団法人日本防火協会の「民間防火組織等の防火・防災普及啓発推進事業(財源は宝くじ受託事業収入)」の助成によりヘルメット22個、心肺蘇生訓練用マネキンセット1台と自動体外除細動器(AED)トレーナー1台(48万5千円相当)を整備しました。

ヘルメットは自主防災組織である金上消防協力隊に寄贈し、心肺蘇生訓練用マネキンセ



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、正しく社会に還元されています。

ットと自動体外除細動器(AED)トレーナーは自主防災組織や婦人消防協力隊の訓練時に貸し出を行います、組織活動の充実を図っていきます。

▼問い合わせ先 情報防災班 TEL84-1533

国保加入者の高額医療費について

同じ月内にかかった医療費の自己負担額が高額になったとき、申請して認められると、限度額を超えた分が高額療養費としてあとから支給されます。

◆70歳未満の人の自己負担限度額（月額）

所得区分	3回目までの自己負担限度額
上位所得者（※1）	150,000円 ◆実際の医療費が500,000円を超えた場合… （医療費－500,000円）×1%を加算
一般	80,100円 ◆実際の医療費が267,000円を超えた場合… （医療費－267,000円）×1%を加算
住民税非課税世帯（※2）	35,400円

※1 上位所得者とは、同一世帯のすべての国保加入者の基礎控除後の所得の合計額が600万円を越える世帯。

また、所得の申告がないと、上位所得者とみなされますので、忘れずに申告してください。

※2 住民税非課税世帯とは、同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯。

●入院したとき

入院の場合の窓口負担は、「限度額適用認定証」（住民税非課税世帯は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）を提示すれば、一医療機関ごとに限度額までとなります。入院の際は、役場窓口で交付申請をしてください（ただし、国保税を滞納していると交付できない場合があります）。

●高額療養費の支給を年4回以上受けたとき

過去12か月間に一つの世帯で高額療養費の支給を4回以上受けたときは、4回目以降は3回までよりも低い限度額が設定されており、それを超えた分が支給されます。

◆4回目以降の限度額（月額）

所得区分	4回目以降の限度額
上位所得者	83,400円
一般	44,400円
住民税非課税世帯	24,600円

●同じ世帯で合算して限度額を超えたとき

同じ世帯で1か月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合は、それらを合算して自己負担限度額を超えた分があとから支給されます。



5月の保健ガイド

会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

休日救急診療当番

※ 変更になる場合があります。

休日当番医

5/4(月)	平野医院	☎83-2243
5/6(水)	荒井医院	☎83-2224
5/10(日)	遠山眼科医院	☎83-2011
5/31(日)	坂下厚生総合病院	☎83-3511

救急病院

坂下厚生総合病院 ☎83-3511

乳幼児健康診査

場 所：会津坂下町健康管理センター

持 参 品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳

受付時間：午後1時～1時30分

事 業 名	月 日	対 象 者
4か月児	5月12日(火)	H20年12月15日～ H21年1月14日生
10か月児	5月26日(火)	H20年6・7月生
1歳6か月児	5月19日(火)	H19年10・11月生

県医師会ホームページで確認できます。

<http://www.e-sense.ne.jp/ken-ishikai/>



(高額療養費の計算例)

所得区分：一般・3割負担の場合

同一月内に医療機関に15万円支払ったとき

- ・ 実際の医療費 = 150,000円 × 10/3 = 500,000円
- ・ 自己負担限度額 = 80,100円 + (500,000 - 267,000) × 1%
= 82,430円
- ・ 支給される高額療養費 = 150,000円 - 82,430円 = 67,570円



「自己負担額計算のポイント」

- ① 月ごと(1日から末日まで)の受診について計算します。
- ② 同じ医療機関ごとに計算します。
- ③ 同じ医療機関でも歯科は別計算。又、外来と入院も別計算。
外来は診療科ごとに計算する場合があります。
- ④ 差額ベッド代など、保険診療の対象とならないものは除きます。

【問い合わせ先 保険年金班 Tel.84-1501】

『こころ』と『からだ』が元気アツッ?

平成20年度電源立地地域対策交付金事業・
チャレンジ元気アップ教室閉講

平成20年度の「チャレンジ元気アップ教室」の閉講式は3月14日に行われました。

閉講式では堀教育長が、受講生1人ひとりに修了証を交付し、1年間の頑張りを讃えました。

また、インストラクターの菊池先生から1年間の事業の成果などが報告され、スポーツ・運動の健康づくりを果たす役割・運動の習慣化の重要性について、認識を深めました。



参加者の声(アンケート)から

☆「こころ」の元気アップ↑

- ・ 外出嫌いだったのですが、お友達ができ、マルコ体操の前日は気力が充実し、いつもより前向きになります。
- ・ この教室に参加して、人の輪が広がり、膝の痛みもすっかり忘れ、笑いあり感動あり、みんなとともに幸せを感じることができました。
- ・ 家族みんなが「ばあちゃんマルコ体操に行くようになって、大声で良く笑うし、健康になったね。」と言って喜んでくれています。

☆「からだ」の元気アップ↑

- ・ 整形外科の月2回の通院が、ひと月おきになりました。内科の薬も5種類から2種類になり、うれしく思っております。
- ・ 運動が習慣になり、体重が7kg減りました。コレステロールの薬を飲んでいましたが、数値が改善されたので、「(お医者さんに)もういいんじゃないかな。」と言われました。

平成21年度

「チャレンジ元気アップ教室」参加者募集

4年目を迎える「チャレンジ元気アップ教室」。今年度は4月に開講します。「こころ」と「からだ」の健康のため、たくさんの方の参加をお待ちしています。

- 開講式 平成21年4月21日(火) ※火曜日開催
午前9時30分・午後1時
※事前の申込みが必要です。
- 場 所 中央公民館大研修室
特に男性の参加をお待ちしています。



元気に楽しく運動をしましょう。

▼問い合わせ・申し込み先 会津坂下町中央公民館 TEL83-3010

発行

会津坂下町役場 総務部秘書広報班 〒969-6592
福島県河沼郡会津坂下町字市三中番甲3662番地
TEL (0242)84-2477 FAX (0242)83-0349
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>
E-mail: soumu@town.aizubange.fukushima.jp



※この広報紙は再生紙を使用しています

【4月の納期】

- 固定資産税
- 上水道・下水道・農業集落排水使用料
- 住宅使用料 ●国民年金保険料